

令和4年専決処分第8号

令和4年度銚子市一般会計補正予算（第6号）について

令和4年度銚子市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年10月13日

銚子市長 越川 信一

別 紙

令和4年度銚子市一般会計補正予算（第6号）

令和4年度銚子市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ452,600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,721,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		3,830,512	452,600	4,283,112
	2. 国庫補助金	1,087,471	452,600	1,540,071
歳入合計		26,268,520	452,600	26,721,120

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		8,400,508	452,600	8,853,108
	1. 社会福祉費	2,389,686	452,600	2,842,286
歳出合計		26,268,520	452,600	26,721,120

一 般 会 計
歳入歳出補正予算事項別明細書（第6号）

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	割合(%)
1. 市 税	7,838,283		7,838,283	29.3
2. 地 方 譲 与 税	214,640		214,640	0.8
3. 利 子 割 交 付 金	5,425		5,425	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	36,024		36,024	0.1
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	33,254		33,254	0.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	88,213		88,213	0.3
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,453,671		1,453,671	5.4
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	17,850		17,850	0.1
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,482		25,482	0.1
10. 地 方 特 例 交 付 金	23,387		23,387	0.1
11. 地 方 交 付 税	5,503,553		5,503,553	20.6
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,100		7,100	0.0
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	145,367		145,367	0.5
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	461,504		461,504	1.7
15. 国 庫 支 出 金	3,830,512	452,600	4,283,112	16.0
16. 県 支 出 金	1,565,520		1,565,520	5.9
17. 財 産 収 入	19,367		19,367	0.1
18. 寄 附 金	307,400		307,400	1.2
19. 繰 入 金	1,173,969		1,173,969	4.4
20. 繰 越 金	521,342		521,342	2.0
21. 諸 収 入	1,028,918		1,028,918	3.9
22. 市 債	1,967,739		1,967,739	7.4
歳 入 合 計	26,268,520	452,600	26,721,120	100.0

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	割合(%)
1. 議会費	192,777		192,777	0.7
2. 総務費	3,933,524		3,933,524	14.7
3. 民生費	8,400,508	452,600	8,853,108	33.1
4. 衛生費	2,830,324		2,830,324	10.6
5. 労働費	10,178		10,178	0.0
6. 農林水産業費	1,519,409		1,519,409	5.7
7. 商工費	617,773		617,773	2.3
8. 土木費	1,707,666		1,707,666	6.4
9. 消防費	1,052,722		1,052,722	4.0
10. 教育費	2,810,588		2,810,588	10.5
12. 公債費	3,143,051		3,143,051	11.8
14. 予備費	50,000		50,000	0.2
歳出合計	26,268,520	452,600	26,721,120	100.0

(単位 千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
452,600			
452,600			

2. 歳入

(款) 15. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2. 民生費国庫補助金	179,484	452,600	632,084
計	1,087,471	452,600	1,540,071

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 社会福祉費 国庫補助金	452,600	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付 事業費補助金 425,000
		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付 事務費補助金 27,600

3. 歳出
 (款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1. 社会福祉 総務費	177,450	452,600	630,050	452,600		
計	2,389,686	452,600	2,842,286	452,600		

(単位 千円)

訳	節		説明
	区分	金額	
一般財源	3. 職員手当等	1,440	時間外勤務手当
	10. 需用費	432	消耗品費 205 印刷製本費 227
	11. 役務費	3,121	通信運搬費 2,186 手数料 935
	12. 委託料	22,436	業務委託料
	13. 使用料及び 賃借料	171	機械借上料
	18. 負担金、補助 及び交付金	425,000	交付金

専決処分理由

令和4年度銚子市一般会計補正予算（第6号）については、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し速やかに緊急支援給付金を支給するため予算措置が必要となったもので、この予算措置については、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を経なければならないのでありますが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をするものがあります。